

(6) 知的財産権の活用の促進

知的財産権を活用した資金調達の定着を図るため、知的財産の評価手法の確立を図るほか、企業の知的財産に係る情報開示を促進するなど、知的財産権の流通・流動化に向けた基盤整備を行う。

(7) 企業経営者の再起の促進

企業経営者の再起を促進するための制度整備を進める。

- ① 破産法を改正し、自由財産（破産者の手元に残る財産）の範囲を拡張する。
- ② 民事再生法を改正し、破産回避のための小規模個人再生手続を利用できる条件を緩和して、債務を負っている経営者の再起を促進する。（手続の利用条件のうち負債総額について3千万円から5千万円に引き上げる。）

3. 産業の収益力・財務基盤強化

－産業の活性化と企業の活力増進－

(1) 事業再生・産業再編や企業の活性化の促進